



凡例	
	施錠ゲート
	通行止め
	R5年11月1日～R5年12月31日
	R6年1月1日～R6年3月15日
	R5年11月1日～R6年3月15日
	境界確認

令和5年度 立入禁止区域 **宮崎森林管理署 都城支署 8-2**
 TEL: 0986-23-4566
 高城・山之口・青井岳・三股
 森林事務所管内
 国有林野内で各種作業を行っている者の安全を図るため、国有林野内の作業及びその周辺については「立入禁止区域」とさせていただきますので、絶対に立ち入らないでください。